



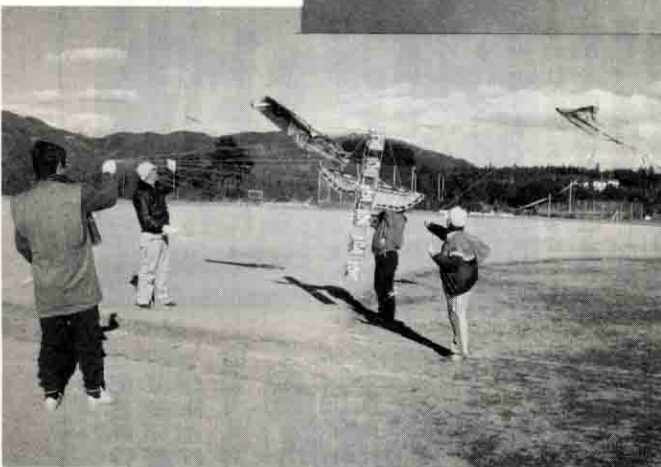
やさと 88/2

— 町の人口 —

	2月1日現在	前月比
男	14,590	- 9
女	14,883	+ 9
計	29,473	± 0
世帯数	6,860	- 2

№.392 昭和63年2月15日発行 茨城県八郷町役場（電話02994(3)1111代） 中村 謙一 印刷 やさと印刷所

手作りのたこ
天まで上がれー！



たこ作り講習会が、ことしも1月9日の土曜日の午後、中央公民館で開かれ、20数名の子どもたちがお父さんやお母さんといっしょに参加。講師の岡崎先生の指導で“こまだこ”、“童童だこ”を作り、楽しい一日を過ごした。

なお翌10日には、総合運動公園でたこ上げ大会が行われ、10メートルもある“うなぎだこ”や“ボックスカイト”など、約30点の手作りのたこが青空に舞いバランスやデザインのユニークさを競った。（たこ上げ大会での入賞者は10Pに掲載）

主な内容

○所得税・町県民税の申告は早めに……………2・3P

○町長さんこんにちは……………3P

○農業後継者8名を表彰……………4・5P

○まちの話題・出来事、社教のひろば……………6・7P

所得税・町県民税の申告は 早めに近くの会場で

申告期間 所得税2月16日～3月15日・町県民税2月23日～3月15日

所得税、町県民税の申告の時期です。

申告期間は、所得税が二月十六日から、町県民税が

二月二十三日から、それぞれ三月十五日まで（ただし土・日曜は除く）。地区ごとの申告受付日・会場は、

別表のとおり。いずれの会場も午前九時から午後三時まで受け付けています。

所得 税

● 確定申告の必要な人

① 事業所得や不動産所得がある人

六十二年中に営業や農業などによる所得や地代、家賃等の所得があり、この所得金額の合計額が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

これらの所得に該当する方は、所得の種類別に一年間の総収入金額及び必要経費を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

② 給与所得がある人

通常の給与所得者は確定申告をする必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

○ 給与所得のほかに、各種所得金額の合計が二〇万円を超える人

○ 2ヵ所以上から給与などの支払いを受けている場合で、

年末調整をされなかった従たる給与の収入金額と、給与を除く各種所得の金額の合計が二〇万円を超える人

○ 毎月の給与から所得税の源泉徴収をされなかった人で、計算の結果税額の出る人

③ 退職所得がある人

退職手当等の支払いを受けた際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため20%の税率で所得税を源泉徴収された人などで、それが正規に計算した税額よりも少ない人

④ 譲渡所得がある人

土地や建物を譲渡した人（所得金額が特別控除等の特例により〇円になる場合でも、申告して初めてその特例が認められることになるものもありますので、原則として申告が必要になります）

⑤ その他利子所得や一時所得

雑所得等があり、①のように所得金額の合計が控除額の合計を超える人

● 申告をすれば税金の戻る人

確定申告をしなくてよい人

でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告をすることができま。これに該当するのは次のような場合です。

○ 給与所得者で年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

○ 給与所得者などで医療費控除、雑損控除などを受けることのできる人

町 県 民 税

● 申告の必要な人

申告の必要な方は、本年一月一日現在八郷町に住所のある人で、次のいずれかの項目に該当する人です。

○ 所得税の確定申告のところで述べた各種所得のうちいずれかの所得があり、確定申告は必要でない人

所得税の申告指導日

地区名	期 日	場 所
柿岡	2月16日	町中央公民館
芦穂	2月18日	
(特農) 会	2月22日	
林部	2月22日	

町 県 民 税 の 申 告 指 導 日

地区名	期 日	場 所	備 考
柿岡	2月23日～3月2日	町中央公民館	集落毎の申告受付日は、2月5日発行の広報をご覧ください。
芦穂	3月2日～3月10日		
瓦園	3月3日～3月10日		
小桜	3月4日～3月11日		

ただし、上記申告受付日のうち、土曜・日曜日は休みとなります。

○ 配当所得のうち、所得税で源泉分離課税の適用を受けた株式の配当などのある人が給与所得者で給与支払者か

ら給与支払報告書の提出されない人

○国民健康保険に加入している人

国民健康保険税の算定に関係しますので、所得がなかった場合でも申告してください。

○申告の必要がない人

○前年中の所得が一カ所からの給与所得のみで、給与支払者から役場宛に給与支払報告書が提出される人

○所得税の確定申告をする人

〈申告用紙〉

申告が必要であると思われる方には、あらかじめ用紙を配布しますが、次のような場合には用紙が届かないこともありますので、申告が必要の方は役場税務課に請求してください。

○前年度に所得税の確定申告をし、今回町県民税の申告に切り替わる場合

○前年度の申告では、家族の扶養親族となっていた場合
○最近住所を変更された場合

〈持参するもの〉

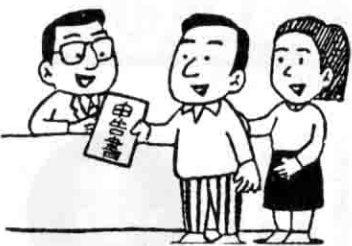
○印鑑

○六十二年中に支払った国民健康保険税（世帯主以外の方が申告する場合のみ）

国民年金保険料、農業者年金保険料などの領収書または証明書

○六十二年中に支払った医療費の領収書

○六十二年中に支払った生命保険、簡易保険などの領収書等



証明書

○その他申告に関係ある帳簿、書類等。事業所得、不動産所得に該当する方は、総収入金額および必要経費を記載した収支内訳書

▼農業所得の申告は、課税台帳を受付会場に持参しますので、そのほかの会場では受け付けができません。必ず指定の会場で受け付けるようお願いいたします。

対話のページ

町長さん
こんにちは

ご意見、ご提案に
ご答えします

③

福祉バスの利用

町の構想と矛盾？

下青柳の八十歳の老人が、「日曜も福祉バスの利用を」との訴え（広報やささと十月号）に、福祉課長があのような答えをせざるを得ないのは、町長の「希望とやすらぎのまちづくり」の構想と言行不一致であり、矛盾するのではな

いか。

柿岡 安部喜八郎（76才）

〔おこたえ〕 わたくしは、これまで町政の基本理念として「希望とやすらぎのまち」建設のために、勇気と情熱を持って取り組んでまいりました。特に、第三



次八郷町総合計画の中には、わたくしの理念とする構想を遺憾なく組み入れ、その実現に邁進しております。しかもご指摘の福祉の問題につきま

最近の冠婚葬祭は派手すぎますので、これを改める簡素化運動を推進する必要があると思いますので、その取り組みにご配慮願います。

〔おこたえ〕

これまでも冠婚葬祭の簡素化を推進してきましたが、実践活動を徹底するには、当事者の理解と協力が大切です。今後も引き続き、生活改善推進協議会組織の強化に努め、区長会等関係機関の協力を願って簡素化運動を推進してまいります。

意見提案



町に対するご意見を「町長へのたよりカード」でお寄せください。 広報課

表彰者を8名

優秀な農業後継者8名が、町農政活動推進本部から表彰。ここでは、その受賞者の皆さんを紹介しします。

今、町でも農業後継者不足が大きな問題となっています。しかし、ここに紹介する皆さんは、後継者として、それぞれの分野で積極的に農業に取り組んでいます。



鶴井文男さん
東成井 30歳
(いちご)

今日の農業を取りまく環境は、農産物の輸入自由化やハイテク化、産地間競争の激化など厳しい中で、私はイチゴ栽培に取り

組んで九年目をむかえます。いまでは農業に従事して本当によかったと思います。家族とともに仕事ができ、生産する喜び挑戦する喜びがあるからです。

これからも技術を着実に身につけ、消費者に喜ばれるイチゴを生産したいと思っています。



久家喜明さん
下林 32歳
(ぶどう・養豚)

私は、農業が好きで、畜産と果樹の総合経営に家族ぐるみで取り組んでいます。皆さんも存じのとおり、いま農業は日本を問わず世界的に厳しさが増していますが、営農の基本はどこにあるのか。

私は、経済の基本は「数字」ではないかと思えます。実績としてあらわれる数字をぬきにしては、経営は成立しない。私はこの言葉を座右の銘としてあらゆる角度から考え、これからの農業に頑張っていきたいと思っています。



谷萩金弥さん
鯨岡 26歳
(たばこ)

現代の農業は、昔と違い米麦一町歩で食べられる時代ではありません。これからの農業事情を考えると、多くの困難が待ち受けているかも知れませんが、未来を期待して今を精一杯生きていこうと思います。

「時代が八郷を変え、時代が農業を変えて行く。……時代はわれら農業後継者に幸福をもたらすであらう。」



郡司一男さん
中戸 26歳
(しいたけ)

現在保有しているほだ木を活用し、一年を通して椎茸を出荷できる体制を作りたいと思います。将来は、原木林を育成してほだ場を確保し、一貫してできる椎茸栽培と、八郷町の地理的、気候的条件に適した畑作を組み合わせて、農業経営に取り組みたいと思っています。

藤岡さん(有明中三年)が最優秀賞に

人権週間記念小・中学生書道作文コンテスト

人権週間(十一月四日～十日)を記念し、県内小・中学生を対象に行われた書道・作文コンテストで、有明中三年藤岡厚子さんの作文が最優秀賞に輝き、茨城県水戸法務局長賞、法務省人権擁護協会会長賞が贈られました。コンテストは、水戸法務局と県人権擁護委員連合会の主催で行われ、藤岡さんの作品は、九四二編の応募総数の中から中学生部門で最優秀賞に選ばれたものです。

もつと思いをやりを

有明中三年 藤岡厚子

私は修学旅行で心に残る素晴らしい光景に出会いました。その日は東大寺見学の日でした。前から楽しみにしていた大仏が見られるというので、私はとてもはりきっていました。ひと通り見学して出口へ向かったとき、何やら皆がクスクス笑ったり何度も振り返ったりしていました。どうしたのかなと思って、皆の視線を追っていくと、そこには手足の関節が不自然に曲がっていて、首をぐらぐらさせている人達が大勢いました。私は「あつ、身体障害者だ。かわいそうに」と思いました。その

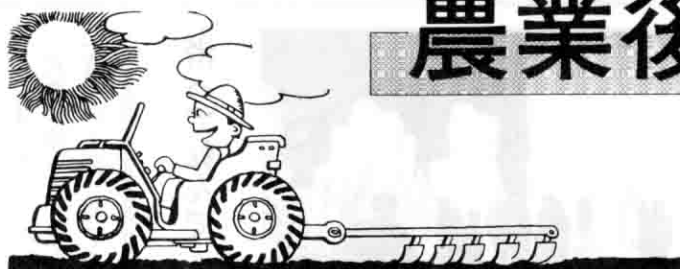
人達は、大仏の鼻の大きさといわれる、柱にあいた穴のところをくぐらうとしていました。でも、ぱつと見ると、「地面にへばりついて何をやってるんだらう」と、おかしく思われてしまうのです。

皆、この人達を見て、あんな態度をとっていたのです。

誰も好きで首を振っているわけではないのです。どうすることもできないのです。

自分をこんなふうになんだ親をうらんだこともあったでしょう。苦しい思いで胸がいっぱいになったこと

農業後継



木崎源平さん

上青柳 26歳
(米・麦・野菜)

アメリカからは農産物市場の自由化を迫られ、国内では過保護だと非難される。日本農業の将来については、いささか考えさせられますが、近年アメリカ



岡野光さん

瓦谷 22歳
(酪農)

私の家では酪農経営をしていますが、最近では、生産調整や乳質改善などで酪農も厳しさを強いられています。この賞をいただいたことを励みに、益々厳しくなると予測される状況にも柔軟に対応できるような若い力を存分に発揮して頑張りたいと思います。より魅力ある酪農をめざし、日々心を新たに努力を積み重ねれば、必ず明るい未来が開けるものと信じています。

などでも高脂肪、ワンパターンの食生活が反省され、ごはん食をはじめ炭水化物に重きをおいた日本型食生活が注目されるようになった現在、今後の農業のあり方を勉強しながら、危機を乗り越え、過疎化が進んでいる農村をくい止めなければならぬと肝に命じ、農業に精進して行きたいと思えます。



中村剛さん

菖蒲沢 25歳
(いちご)

わが家では、ハウスイチゴの栽培を主に経営しています。春になると、遠くからお客がイチゴ狩りに訪れます。米園する皆さんに八郷の良さを満喫してもらえるように、サービスの向上、品質の良いイチゴ作りに励んでいます。これからは早朝出荷に力を入れ、また、観光イチゴ園として喜ばれるよう頑張ります。



萩原一郎さん

柿岡 36歳
(梨)

表彰を受け大変光栄に思います。農家の後継ぎとして育てられ、最初は農業に抵抗を感じ、自分から進んで仕事をすることなど考えられませんでした。この頃になって、やっと農業の楽しみがわかるようになりました。今は、農業発展のため、また、家族の安定した生活を守るために頑張っていきたいと思えます。

も、一度や二度ではないはずですが、

でも、今、目の前のこの人達の顔には、笑みがこぼれ、家族らしい人達と一生懸命話をしています。発音はおかしいけれど、本当にうれしそうです。私達と同じように大仏を見ることができたからでしょうか。

その光景は、今でも私の脳裏に焼き付いています。世間の好奇の目に負けないで、できるだけ普通の人と同じように生活していこうと努力しているこの人達に、私は心からの拍手を送りたいと思います。

でも、実際に身障者の人達を目にする時、あわてて目をそらしたり、反対にじろじろ見つめてしまったりと、なかなか普通にはいけません。



でも、実際に身障者の人達を目にする時、あわてて目をそらしたり、反対にじろじろ見つめてしまったりと、なかなか普通にはいけません。

このように、世の中には、生まれつき身体に障害をもつ人もいれば、思いがけない事故又は病気で障害を背負って生きていかなければならない人達がたくさんいます。でも、どんな人でも、自由に平和に生きる権利があるのです。どんな人にも差別をすることは許されません。

憲法十四条に規定されている法の下の平等。すべての人々がこのことを十分に理解して毎日を過ごせば、差別なんてものはなくなるのです。そのために、一人一人が思いやりの心をもって、本当の意味での平和な社会を築きあげていくことが大切だと思います。

町長から453名に成人証書

町では、ことし四五三名の若人が成人を迎えますが、この新成人を祝う成人式典が、一月十五日午前九時三十分から中央公民館大講堂で行われました。

式典では、町長から「国の将来を背負って立つ自覚と責任を持つ立派な人間になられるよう期待します。」と式辞が述べられ、出席した三五三名に成人証書と記念品が贈られました。

式典に続いて、記念行事として「青年の主張」やアトラクション



滑って転んで……!!

町婦人会の皆さん約30名が、2月1日、日光中善寺湖畔で催されている「氷まつり」を見学。滑る足元に気をとられながらも、会場にそそり立つお城など、氷の芸術を鑑賞してきました。

氷まつりのあとは、日光湯元スキー場でのスキー教室。生まれて初めてスキーをするというお母さんがほとんどで、思うにまかせないスキーに、滑ったり転んだりの大奮闘。それでも帰りには「また来たいね」の声も聞かれました。また、温泉に入ったり、おしゃべりに花を咲かせたりで、日ごろいそがしいお母さん方も、この日ばかりは家から解放され楽しい一日を過ごしました。



が行われ、路川栄一さんほか四名の発表や地区代表による歌がデュエットで披露され、記念すべき楽しいひとときを過ごしました。

決意あらたに立志式

町内の各中学校でそれぞれ、2月4日、2年生を対象に、かつての「元服の儀」にあたる立志式が行われました。各中学校とも、父兄の列席の下、厳粛に式が進められ、また、生徒たちの「立志」に向けての決意や希望などが発表されました。

写真は、園部中学校式終了後に行われた記念植樹。真冬にかれんな花をつける「さぎんか」。2本が植えられました。生徒たち全員が、この花のように冬の厳しい寒さの中でも、力強く花を咲かせられるよう、願いをこめて植樹されました。



つくばねスポ少が鏡開き

つくばねスポーツ少年団柔道部（部員二〇名）と町柔道部による「鏡開き」が、一月十五日、総合運動公園の武道館で行われました。

つくばねスポーツ少年団では、五十二年から活動の中に柔道が取り入れられ、毎週土曜日の夜、町柔道部といっしょにけいこに励んでいます。十五日には、お父さんお母さんに手伝ってもらい、モチをつけておそなえが作られ、初げいこで汗を流したあと、雑煮やおしるこに舌づつみをうって楽しく寒げいこの一日を過ごしました。





社教のひろば



一月十七日(日)
午前九時から、柿岡の役場分庁舎隣にある善慶寺で「文化財防火デー」にちなんだ防火訓練が行われました。

昭和二十四年一月二十六日
奈良の法隆寺金堂壁画が模写中に電気座ぶとんの消し忘れから消失しました。その日を「文化財防火デー」と定め、

文化財愛護意識の高揚を

1/17 防火訓練を実施

昭和三十年から全国的に文化財防火運動を展開し、かけがえのない文化財を火災から守るとともに、文化財愛護意識の高揚を図ることを目的とした行事が行われてきました。

町には国指定文化財が三件、県指定が十七件そして町指定が二十五件の計四十五件の指定文化財があります。善慶寺にはその中の一つ、町指定有形文化財絵画の部、雪村の仏画三幅が納められています。今回の訓練は、善慶寺の北東側にある庫裏から出火、本

堂へ延焼中との想定で行われました。参加した団体は、町・町教育委員会・町消防団・消防八郷分署・柿岡地区

住民そして柿岡少年消防クラブのみなさんです。

通報訓練、出動命令、中継及び防衛、文化財搬出、消火といった順序に従って、正確で敏速に訓練は進みました。

続いて柿岡少年消防クラブと地元のみなさんにより消火器を使用した初期消火訓練が行われました。

訓練のあと善慶寺住職の石淵祥允さんから仏画について「約四八十年前に雪村という画僧によって作られた名画で、佐竹公の命により柿岡城



婦人・家庭教育

研究発表と講演会

婦人・家庭教育の研究発表会と講演会を次の日程で行います。優良事例を聞きながら「生きがいづくり」をみんな考えましょう。ぜひご参加ください。

▽日時 三月六日(日) 午前九時

▽会場 町中央公民館

▽内容 学級・講座、サークル活動を通しての実践事例の発表会

▽講演会 午後一時三十分

◎演題 高齡化社会における女性の生き方

◎講師 フリーランス・ライター 高見沢たか子氏

紙上講座



豊かな子の育成⑨

家の手伝い

「今どき、子どもに手伝わせる仕事はない」「勉強に集中すれば、手伝いなどしなくともよい」「手伝わせると、かえって手間どる」などの声を聞く。

しかし、家庭や親の都合で手伝いをさせないことは、子の育成から考えると消極的である。家の手伝いをさせることは、子の発達成長で大切な教育的ねらいがある。

①自主的に生活しようとする心と行動を育てる。

②共同生活する家族の一員としての責任と分担そして協力心を育てる。

③仕事の手順や技術を身につけさせる。

④手足を動かすことによって、家庭のために働く喜びを味あわせる。

なお、子の成長に従って、「してもらって生活」から「自分のことは自分で」と自立させ、「自分から進んで」「家族のために」「社会生活の正しい行動」と関連させる。家事労働の軽減は家族意識の低下につながることを考えたい。

— 飯島照雄社教指導員 —



八郷幼稚園で

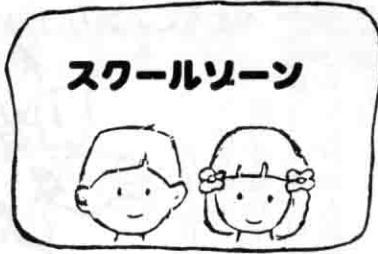
立志式に思う

有明中 二年 杉山 亜希子

私たち中学二年生は、今、立志式をむかえようとしています。かつて、元服の儀式が行われたという十四歳に達した私たちは、これを機会に自分の生き方について、改めて考えてみる必要があるのではないかと思います。

まず、人を信頼し、手を取り合って生きていくことが大切です。

私たちの周りには、たくさ



スクールゾーン



つしよにいた学級の友だちも、そうした目で見ると何か力強い味方のような気がして感謝したくなるから不思議です。そして、手を取り合って生きていく中でも、単に同調するだけでなく、自覚を持って行動し、自分の考えをはっきり主張できる強さも持ちたいと



んの友達がいいます。私達は何を成すべきでしょう。その友達に手をのべて、いつしよに困難に立ち向うべきです。そうすれば、どんな厚い壁も打ちくぐることができるのです。たくさんの人々が心を一つにしたときは、計り知れない強い力を発揮することができるからです。今まで何気なくい

思います。

次に、何にでも積極的に取り組む、精いっぱい努力することが大切です。

当たりさわりなく適当に自分を、そして相手をこまかして生きていくのは、人間として最も恥ずべきことです。私もそんな経験がありますが、良いのはその時だけで、今では後味の悪さだけが残っています。これからは、どんな小さなことでも、全力投球でのぞみたいと思います。

大人へ一歩近づいた私たちは、それぞれ目標を持っています。その目標達成のためにも、今ここで述べたことを、立志式をむかえる誰もが、考えてほしいと思います。

これからも私たちは、多くの人たちの協力と援助がなくては生きていけません。その人たちの手が少しずつ少しずつ離れていって、いつか立派な大人とされるよう、がんばります。



成人病を防ごう

八郷町における昭和六十二年の死亡状況をみると、脳血管疾患・心疾患・がんが総死亡の約八〇パーセントを占め、十人中八人が三大成人病で亡くなっています。

成人病というと、四十代以降の病気で、若いうちは大丈夫、健康だから検診は受けな

い……と考えがちです。しかし、成人病の芽は、二十代、三十代と若いうちから育てられ、芽を育てているのは毎日の生活習慣です。成人病の花を咲かせないために、若いうちから生活を改善していくことが大切です。

■適度な運動を

血圧を下げ、動脈硬化を予防し、ストレスを解消する。

■ストレスをためない

精神的な緊張は血圧を高め、心臓に負担がかかる。

■睡眠を十分に

生活のリズムを作る基本。睡眠不足は老化をはやめる。

■肥満をさける

太りすぎは心臓に負担がかかる。血圧を上げるなど成人病を育てる温床。

■お酒・タバコは控え目に

日本酒で一日一合、タバコはできればやめる。

■定期的な検診を

健康な人ほど年一回の健康チェックを。

以上の点に注意し、成人病の芽をださないように心がけましょう。

〔昭和62年町死亡状況〕

	死 因	件数	%
1	脳血管疾患	56	25.7
2	心疾患	56	25.7
3	悪性新生物	52	23.9
4	老衰	19	8.7
5	慮の事故	7	3.2
6	肺炎・気管支炎	6	2.8
7	自殺	5	2.3
8	呼吸不全	5	2.3
9	肝硬変	2	0.9
	その他	10	4.5
	計	218	



みやうち ともみ 宮内 智美ちゃん (佐久)

父 浩明さん 母 享美さん
昭和61年1月11日生まれ(長女)
家族からの一言
会話もできるようになり、洋服も自分で着られるようになりました。毎日、お兄ちゃんと元気に遊んでいます。
やさしい女の子に育ってほしいと思います。



柿岡

萩原 重信さん (36)
三代子さん (31)

今月お訪ねしたのは、柿岡の萩原重信さん三代子さんご夫婦です。重信さんは大工さん。「仕事を休まないお父さん」とは、二男章太君。

章太君が、お父さんは休みがないと言っていますが。

重信 そうなんです。休みの日が特に決まっているわけではないので、子どもたちをなかなか遊びに連れて行ってやれなくて。

三代子 普段連れて行ってやれない分、まとめて夏休みにキャンプに行ったり、冬休みスキーに行ったりしてます。

重信 長男が四年、二男が二

年になるんですが、きつと今が一番遊びたい、出かけた時期だと思うのですが。
三代子 これで中学生くらいになると、親となんかあまり出かけなくなるっていうし、特に男の子はね。

——ところで、お二人は、どんなご夫婦ですか。

三代子 うちは、みんな明るいんですよ。両親も元気で私たちに協力してくれるので、いろいろ助かっています。それに友達にも恵まれていて、平凡ですけど、それが一番だと思います。

重信 結婚して十一年目です



けど、いろんなことがあった気もするし、アツという間違ったような気もするし、とにかく、仕事にも恵まれているし、これからも友達をだいにして頑張りたいと思います。
——ありがとうございます。
次のご夫婦を紹介してください。

重信 小幡の駒村道広さん
富美恵さんを紹介いたします。
私たちの共通の友達です。

やさし文芸



短歌 吉田 次郎 選

養蚕をやめたる人は栗植えて出稼ぐとゆう枯野淋しき
東成井 大和田 利
我が孫の成人式の晴れ姿希望をもとと皆がはげます
東成井 小松 みき
妹が土産にくれるわかさぎの味は芳し焼きわかさぎの
東成井 小島 せん

俳句 杉山 馬酔木 選

卒寿来て新年句会尊くも
柿岡 滝田 玉水
ほのぼのと夫婦筑波の初明り
下林 桜井 衛人
菜園に生涯かけし鎌初
瓦谷 原田 君江

俚謡 大木 嶺月 選

寒苦凌いた古木の梅に咲いた一輪春を告ぐ
柿岡 上 曾 醉 人
あまた孫等のお目出とう受けて婆が手渡すお年玉
東成井 石井 好 三
眼鏡頼らず綿入れ綴る針の運びもまだ確か
真家 川崎 夫 久

ありがとうございます

- 林小学校へ運動場整地用川砂十八立方メートル
下林 久家喜八郎
丸山荘病院 滝田 泰彦
- 同協議会へレコード全国発売記念チャリティ発表会余剰金十三万円
柿岡 橋本 和重
柿岡 足立けい子
- 同協議会へダンスパーティー余剰金七万八千四百五十円
八郷社交ダンス同好会

足“自慢”人が脚を競う

北風の中を町民マラソン大会

1月24日、第11回町民マラソン大会が開催され、日ごろの“足自慢”が健脚を競った。



元気にスタートする小学5・6年生男子

同大会は、総合運動公園をスタートおよびゴール地点として2キロ、5キロ、10キロのコースを年代ごとに行われ、冷たい北風の中を、小学1年生から50歳の壮年まで1030人の人たちが参加してにぎやかに行われました。

かがですか。

大会での成績は次のとおり。

▽2キロコース

- 小学3・4年男子 ①助川典彦(小幡) ②高根頼士(柿岡) ③奥村尚志(瓦会) 同女子 ①大田多佳子(園部) ②飯村良子(園部) ③萩原聡子(柿岡) 小学5・6年男子 ①岩崎友明(東成井) ②羽生正人(朝日) ③久保田敏彦(恋瀬) 同女子 ①嶋田恵子(朝日) ②緑川香織(同) ③雨具美津子(同) 中学女子 ①菊地富恵(南) ②仲村沙織(同) ③石塚真美(同) 一般男子 ①畑山尚弘(柿中教) ②山口和弥(柿中教) ③木下静雄(柿岡) 一般女子 ①磯山佳子(浦須) ②荒井幸子(山崎)

▽5キロコース

- 中学男子 ①成田哲二(園部) ②久保田一弘(有明) ③小澤利和(柿岡) 一般男子 ①舟橋典雄(柿岡) ②鈴木正男(山崎) ③中村守(小幡) 一般女子 ①佐藤順子(下林) ②水野三紀(柿中教) 壮年男子 ①伊藤政男(山崎) ②土師勉(真家) ③笹沼登(下林)

▽10キロコース

- 一般男子 ①永井一己(山崎) ②小松崎一郎(川又) ③岡崎秀男(下林)

土浦税務署管内で 大增荒宿納税組合が表彰

土浦税務署管内の納税貯蓄組合連合会による納税表彰式が、11月12日土浦市で行われ、町から大增の荒宿納税貯蓄組合(組合長岡本次雄、組合員22名)が、昭和62年度連合会長賞の表彰を受けました。

この表彰は、納税思想の高揚と納税組合運営の功績が認められた団体に贈られるもので、土浦管内4つの納税組合と共に喜びの受賞となりました。

クラブ員募集!!

バドミントン
クラブ

八郷バドミントンクラブではクラブ員を募集しています。

練習は毎週水曜・土曜の夜8時から10時まで。初心者、経験者を問わずどしどし参加してください。

連絡先 大関愛一郎(☎3-2445) または社会教育課(☎3-6262)まで。

スポ少・サッカー交流大会

(12月20日)

優勝 瓦会スポーツ少年団
準優勝 東成井スポーツ少年団
3位 園部スポーツ少年団

たこ上げ大会入賞者

- ▷最優秀賞 飛田清之充(うなぎだこ)▷大型賞 吉野和一郎(ボックスカイト)▷デザイン賞 倉田光男(こまだこ) 小柳毅銀(ビニールだこ)▷優秀賞 加藤芳和(こまだこ) 宮本清四郎(ヒノマルだこ) 富田智子(ダイヤだこ) 伊藤公博(こまだこ)

今月の納税

2月	固定資産税 第4期
2月	国保税 第6期
3月	国民年金 2月分
3月	国民年金 3月分

編集後記

▽皆さんに読んでいただいている紙面づくりを心がけていますが、なかなか思うようにはいきません。今度、紙面の内容を少し変えてみようかと考えています。▽転作の説明会が始まりました。今年は達成がたいへんむずかしいようです。正直なところ皆さんは今の余剰米対策をどう思いますか。どうしたらこの問題が解決できると思いますか。卒直な皆さんの意見をお聞かせください。投稿お待ちします。

八郷町の火災・救急出動件数

		1月中	63年累計
火災	建物	3件	3件
	物野他計	1	1
	建林	0	0
	その他	4	4
救急	急交	14件	14件
	病通	13	13
	その他	12	12
	急交	39	39